

別紙

保育士配置基準引き上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書

保育所は子育てを支える施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るために不可欠な社会的資源になっている。

保育所の機能拡充が進む一方で、職員配置や施設基準の改善は進まず、職員の負担増が深刻になっている。保育所での事故が増えている状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

国は2024年4月に児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を改定し、保育士1人に対し4・5歳児は25人、3歳児は15人としたが、期限の定めがない経過措置が設けられている。また1歳児の、保育士1人に対し6人から5人への配置基準引き上げについては、法令改定はされず2025年度予算に加算措置が盛り込まれたが、要件が厳しく対象となる施設が限定されている。

すべての施設において基準以上の条件での保育を実現するために、1歳児の加算要件を無くした上で法令改定により基準を引き上げること、3歳児、4・5歳児は経過措置を撤廃すること、保育士等職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに対して丁寧な関わりを保障するためにすべての年齢で基準をさらに改善することが、保育現場と保護者の切なる願いである。

この内容を踏まえ国におかれては、保育士配置基準引き上げの早期完全実施とさらなる改善を実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣 高市 早苗 殿

内閣府特命担当大臣（こども政策） 黄川田 仁志 殿

こども家庭庁長官 渡辺 由美子 殿

文部科学大臣 松本 洋平 殿

財務大臣 片山さつき 殿

衆議院議長 額賀 福志郎 殿

参議院議長 関口 昌一 殿